

地下鉄事業者の基準単価・基準コスト等について

地下鉄事業者（地下鉄事業者とは、帝都高速度交通営団、札幌市交通局、仙台市交通局、東京都交通局、横浜市交通局、名古屋市交通局、京都市交通局、大阪市交通局、神戸市交通局及び福岡市交通局の10社の総称です。）の基準単価・基準コスト等は、次のとおりです。

1. 基準単価

平成15年8月1日以降に地下鉄事業者が運賃改定の申請を行う場合の基準単価の算出は、次式により行います。

$$\text{基準単価 } y = ax_1 + (bx_2) + c$$

(1) 線路費

$y =$ 線路延長1キロ当たり基準単価

$$a = 21,576.759$$

$$c = -97034.101$$

$$x_1 = \text{車両密度(対数)}$$

(線路費とは、線路や路盤の維持補修、作業管理に要する経費です。)

(2) 電路費

$y =$ 電線延長1キロ当たり基準単価

$$a = 7.399$$

$$b = 79.812$$

$$c = 26.466$$

$$x_1 = \text{電車密度} \quad x_2 = \text{電車線割合}$$

(電路費とは、電車線や信号設備等の維持補修、作業管理に要する経費です。)

(3) 車両費

$y =$ 車両1両当たり基準単価

$$a = 8.685$$

$$c = 1886.719$$

$$x_1 = \text{1両当たり輸送人員}$$

(車両費とは、車両の整備補修、作業管理に要する経費です。)

(4) 列車運転費

$y =$ 営業キロ当たり基準単価

$$a = -222.442$$

$$b = 215119.949$$

$$c = -941745.895$$

$$x_1 = \text{ワンマン運転営業キロ割合} \quad x_2 = \text{列車密度(対数)}$$

(列車運転費とは、列車の運転や作業管理に要する経費です。なお、動力費は含まれていません。)

(5) 駅務費

$y =$ 1駅当たり基準単価

$$a = 185483.029$$

$$c = -1374385.568$$

$$x_1 = \text{1駅当たり乗車人員(対数)}$$

(駅務費とは、駅の維持や乗車券の発行等に要する経費です。)

2. 地下鉄事業者の平成14年度の基準単価、基準コスト、実績コスト等の状況

平成14年度の基礎データに基づき算出した基準単価、平成14年度の施設量及び基準単価に施設量を乗じて算出された基準コストの合計額並びにそれに対応する実績コストの合計額は、以下のとおりです。

なお、基準コストは、鉄軌道業の各種経費のうち、各社共通で比較可能な線路費、電路費、車両費、列車運転費及び駅務費の5費目（ヤードスティック対象経費という。）についてその基準となるコストを示すものであり、輸送サービスの質や事業全体の評価を行うものではありません。

ちなみに、地下鉄事業者の鉄軌道業の営業費用に占めるヤードスティック対象経費の割合は10社平均で、54%です。

(1) 基礎データ

	線路費	電路費		車両費	列車運転費		駅務費
	x1	x1	x2	x1	x1	x2	x1
営 団	6.463	455.904	19.361	830.691	13.191	5.129	9.429
札幌市	5.900	301.108	17.070	509.416	0.000	4.801	8.343
仙台市	5.457	163.791	23.923	658.893	100.000	4.760	8.088
東京都	6.176	354.071	18.622	660.337	61.651	4.897	8.827
横浜市	5.769	287.583	14.763	696.833	0.000	4.677	8.510
名古屋市	6.052	337.470	23.988	546.466	20.077	5.003	8.458
京都市	5.760	249.164	20.624	553.235	48.106	4.719	8.302
大阪市	6.117	373.410	14.749	707.813	12.976	4.925	8.943
神戸市	5.733	197.254	18.576	519.106	25.817	4.708	8.332
福岡市	5.806	243.544	19.657	737.646	100.000	4.812	8.578

(2) 基準単価

基準単価は、(1)の基礎データを基準単価算出の式に代入して求めます。

(単位：千円)

	線路費	電路費	車両費	列車運転費	駅務費
営 団	42,416	4,945	9,101	158,670	374,534
札幌市	30,269	3,617	6,311	91,045	173,099
仙台市	20,710	3,148	7,609	59,981	125,801
東京都	36,224	4,132	7,622	97,983	262,873
横浜市	27,442	3,333	7,939	64,370	204,075
名古屋市	33,548	4,438	6,633	130,033	194,430
京都市	27,248	3,516	6,692	62,704	165,495
大阪市	34,951	3,966	8,034	114,833	284,389
神戸市	26,665	2,969	6,395	65,296	171,059
福岡市	28,241	3,397	8,293	71,167	216,688

(3) 施設量

	線路延長	電線延長	車両数	営業キロ	駅数
	(キロ)	(キロ)	(両)	(キロ)	(駅)
営 団	381.8	2,771.5	2,457	177.4	164
札幌市	96.0	681.9	404	48.0	49
仙台市	29.5	176.4	84	14.8	17
東京都	228.1	1,664.7	1,094	109.0	106
横浜市	81.4	613.7	228	40.4	32
名古屋市	161.4	847.1	742	79.0	86
京都市	54.5	336.5	204	26.4	28
大阪市	236.2	1,944.6	1,200	115.6	111
神戸市	61.6	519.5	208	30.6	26
福岡市	39.5	274.2	144	17.8	20

(4) 基準コスト合計額
及び実績コスト合計額

	基準コスト	実績コスト
	(百万円)	(百万円)
営 団	141,832	153,331
札幌市	20,774	19,096
仙台市	4,832	4,956
東京都	62,024	55,023
横浜市	15,220	14,078
名古屋市	41,089	33,681
京都市	10,323	12,378
大阪市	70,450	82,312
神戸市	10,961	10,989
福岡市	8,842	7,853

(注) 「基準コスト合計額」は、線路費、電路費、車両費、列車運転費及び駅務費のそれぞれについて(2)基準単価に(3)施設量を乗じて算出した基準となるコストの合計であり、実績コスト合計はそれに対応する実績の支出額です。